

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 4年 1月13日

協議会名: 関市公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持事業(陸上交通における地域内フィーダー系統及び離島航路)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)	
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改善補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価	【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A・B・C評価	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
岐阜乗合自動車株式会社	わかくさ・小金田線	これまでの事業評価、路線別評価の結果を受け、さらなる利用促進を図った。	A	事業は計画に基づき適切に実施された。	C	津保川台や虹ヶ丘などの団地と、マーゴやベシアなどの商業施設を結ぶ市民の生活の足として機能している。 新設した「こがねだ診療所」及び「下倉知中」バス停の利用や大型商業施設への買い物による定期利用はあるものの、外出自粛の習慣が長期間に及んだ影響で公共交通の利用離れが進み、路線総利用者数が5%減少した。特に、病院・商業施設・公共施設や津保川台の利用者数の減少率が大きい。沿線住民の要望を参考にしたバス停の新設の他、コロナ対策で安心して利用してもらえる環境を作り、さらなる利用促進を図る。
岐阜乗合自動車株式会社	わかくさ・小金田線 百年公園経由	令和2年10月 「こがねだ診療所」バス停新設 「下倉知中」バス停新設	A	事業は計画に基づき適切に実施された。	C	津保川台や虹ヶ丘などの団地と、マーゴやベシアなどの商業施設を結ぶ市民の生活の足として機能している。 新設した「こがねだ診療所」及び「下倉知中」バス停の利用や大型商業施設への買い物による定期利用はあるものの、外出自粛の習慣が長期間に及んだ影響で公共交通の利用離れが進み、路線総利用者数が5%減少した。特に、病院・商業施設・公共施設や津保川台の利用者数の減少率が大きい。沿線住民の要望を参考にしたバス停の新設の他、コロナ対策で安心して利用してもらえる環境を作り、さらなる利用促進を図る。
岐阜乗合自動車株式会社	わかくさ・千疋線 中濃厚生病院～中濃厚生病院	これまでの事業評価、路線別評価の結果を受け、さらなる利用促進を図った。	A	事業は計画に基づき適切に実施された。	C	国道248号線沿いの他、太平洋及び千疋などの団地の住民が買い物や通院で利用できる生活の足として機能している。 外出自粛の習慣が長期間に及んだ影響で公共交通の利用離れが顕著に表れ、路線総利用者数が21%減少した。特に、病院・商業施設・公共施設の利用者数の減少率が大きい。 緊急事態宣言解除で公共施設利用自粛等が解除され、令和3年3月から利用者数が回復しつつある。 沿線住民の要望を参考にしたバス停の新設やルート変更の他、コロナ対策を含めたPRを行い、マイカーから公共交通への転換意識を醸成し、さらなる利用促進を図る。
岐阜乗合自動車株式会社	わかくさ・千疋線 大平台タウン～中濃厚生病院					
岐阜乗合自動車株式会社	わかくさ・千疋線 中濃厚生病院～大平台タウン					
岐阜乗合自動車株式会社	わかくさ・千疋線 中濃厚生病院～中濃厚生病院 百年公園経由					
岐阜乗合自動車株式会社	わかくさ・千疋線 中濃厚生病院～大平台タウン 百年公園経由					
岐阜乗合自動車株式会社	関板取線 寺尾経由	これまでの事業評価、路線別評価の結果を受け、中学生に対して利用促進を図った。	A	事業は計画に基づき適切に実施された。	C	関高校、山県高校及び美谷学園などへの通学や沿線企業への通勤の利用者が多く、市民の生活の足として定着している。 通勤通学で一定の利用者数を確保しつつ、路線再編によるルートの変更及び延長で新規利用者を取り込むことができたが、外出自粛の習慣が長期間に及んだ影響で公共交通の利用離れが進み、路線総利用者数が0.2%減少した。特に、武芸川地域や市街地の利用者の減少率が大きい。 沿線住民に対し、コロナ対策を含めたPRを行い、マイカーから公共交通への転換意識を醸成し、さらなる利用促進を図る。
岐阜乗合自動車株式会社	関板取線 山県経由		A	事業は計画に基づき適切に実施された。	C	関高校、山県高校及び美谷学園などへの通学や沿線企業への通勤の利用者が多く、市民の生活の足として定着している。 通勤通学で一定の利用者数を確保しつつ、路線再編によるルートの変更及び延長で新規利用者を取り込むことができたが、外出自粛の習慣が長期間に及んだ影響で公共交通の利用離れが進み、路線総利用者数が0.2%減少した。特に、武芸川地域や市街地の利用者の減少率が大きい。 沿線住民に対し、コロナ対策を含めたPRを行い、マイカーから公共交通への転換意識を醸成し、さらなる利用促進を図る。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 4年 1月13日

協議会名:	関市公共交通活性化協議会
-------	--------------

評価対象事業名:	地域公共交通確保維持事業(陸上交通における地域内フィーダー系統及び離島航路)
----------	--

地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>関市の高齢化率は年々上昇しており、特に中山間地域では、高齢化率が30%を超え、高齢化、過疎化の進展が著しい状況にあります。また、少子化により、通学で公共交通を利用する機会が多い高校の生徒数は、平成12年以降、減少傾向が続いています。</p> <p>このような状況の中、公共交通サービスを維持確保するためには、より多くの市民が公共交通を利用する必要があり、まちづくりと一体となった公共交通の利用促進が求められます。実現するためには、利用しやすい交通体系の構築が必要となり、市民ニーズに応じた生活交通を確保すること目的として、今年度策定する関市地域公共交通計画に基づき、地域公共交通確保維持改善事業に取り組んでいきます。</p>
-----------------------------	---

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

令和 4年 1月13日

協議会名: 関市地域公共活性化協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針
【事業内容及び結果概要を記載】	A・B・C評価 【事業が適切に実施された(されている)かを記載。適切に実施されなかった(されていない)場合には、実施されなかった事項及び理由等記載】	【補助申請を行う補助対象事業名、事業内容、実施時期等を記載】
<p>■事業内容</p> <p>①地域内の公共交通に関する現況調査 ②地域住民のニーズ把握 ③関市地域公共交通計画(案)のとりまとめ ④協議会開催</p> <p>■結果概要</p> <p>①本市の地域特性や既存の公共交通(路線バス、自主運行バス、デマンドバス・タクシー、鉄道)の利用状況を把握するため、乗降調査や利用者アンケート調査を実施し、課題の洗い出しを行った。</p> <p>②①の利用者調査に加え、普段公共交通を利用しない高校生や商業施設来訪者にもアンケート調査を実施し、居住地、外出行動圏、交通手段等を把握することで、市民の移動需要を整理した。</p> <p>③①・②および現計画の取組評価や課題を基に、地域にとって望ましい公共交通の在り方について検討を行い、計画(案)を作成した。</p> <p>④令和3年6月29日の地域公共交通活性化協議会で計画策定スケジュールを報告し、令和3年11月16日に計画(案)の説明、検討を行った。現在パブリックコメントの意見募集を行っており、意見を計画(案)に反映させた後、3月の活性化協議会で最終承認を受ける予定である。</p>	A 事業は適切に実施されている。	<p>■関市地域公共交通計画策定業務</p> <p>■実施時期 交付決定日以降～令和4年3月31日</p> <p>■計画に向けた方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の地域および公共交通の利用状況を把握し、市民の移動ニーズに対応できる効率的な公共交通サービスを実現するための地域公共交通計画を策定する。 ・新計画は現計画の流れを承継しながら、必要に応じて見直しを図る。 ・計画策定にあたっては、OD調査、市民向けアンケートや意見交換会で得られた情報・意見を反映させる。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 4年 1月13日

協議会名:	関市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域公共交通調査事業(計画策定事業)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>人口減少や高齢化社会、運転士不足等、本市の公共交通をとりまく環境は年々厳しさを増している。持続可能な公共交通サービスを確保し、効率的な公共交通体系の構築をすることを目的として、立地適正化計画や都市計画マスタープランなどの関連する計画との整合性を図りながら、地域公共交通計画を策定する。</p> <p>計画策定にあたっては、本市の各地域の状況や、公共交通の利用状況、市民の移動ニーズ等を把握する必要がある。また、現計画の達成状況や問題点を整理することで、課題を見出し、現計画の流れを承継しつつも必要に応じて、見直しを行う。</p>